

第17回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月12日(月) 午後13時30分から午後13時55分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(14人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

8 番	中 田 義 弘
9 番	小 野 寺 保

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地等のあっせん申し出について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第6号 現況証明願について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	角 田 淳 二
農地兼振興係長	加 藤 吉 宏
事務局職員	本 田 莉 菜

6. 会議の概要

事務局長 (角田局長)	ただいまより第17回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 なお、本日の総会出席委員ですが14名中全員出席いただいておりますので定則数に達しており、本総会が成立することをご報告いたします。 それでは、農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立ください。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんにちは。今年もカレンダー残り2枚となりまして、皆さんの収穫作業もほぼ終わりに来たのかと思います。今年、畑作では6月7月の天候不順が影響しまして、なかなか良かったと言うものがないような状況ですが、強いて言えば小豆や金時の値段が良かったというのが救いかと言うところです。全般的に見れば平年並みになったのかと思いますが、今年は個人差が非常に大きい年であると言う印象を受けました。また、収穫作業時もまとまった雨が降るようなこともあってご苦労された方もいると思います。 11月はこの後に研修会もありますので、どうぞよろしく申し上げます。また、本日もご審議のほどよろしく申し上げます。
事務局 (角田局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定によりまして会長が務めることになっておりますので渡邊会長よろしく申し上げます。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (角田局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長

2番
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3番
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。8番中田義弘委員、
9番小野寺保委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農業会議から許可相当
の答申についてについて事務局説明願います。

事務局
(加藤係長)

報告第1号農業会議から許可相当の答申について、10月12日の農業委
員会総会において審議した次について、10月25日に開催された農業会議
常設審議委員会の審査の結果、10月25日付けで許可相当の答申があった
ことを報告します。平成30年11月12日提出士幌町農業委員会会長渡邊
睦実

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、報告第1号は承認されたものとします。
次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明
願います。

事務局
(加藤係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可
申請があったので審議願います。平成30年11月12日提出士幌町農業委
員会会長渡邊睦実

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長	それではこの件につきまして、調査員の報告を求めます。
3番 (足立委員)	先日、現地を確認して参りました。○○○○○○○○○○さんは○○○さんの経営を法人化したものです。保有している機械の能力、農作業に従事する社員の状況から見ても農地の使用貸借を受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	それではこの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
4番 (渡邊委員)	○○○○○○○○○○の○○は○さんですか。
3番 (足立委員)	そうです。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。 次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。 平成30年11月12日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
4番 (渡邊委員)	以前、牛舎を建てたのはどこでしたか。

事務局 (加藤係長)	牛舎を建てたのは道路を挟んだ上の部分です。〇〇の部分です。地番〇〇〇〇〇〇は最初に牛舎を建てる予定をしていましたが、取下げをした場所です。そして、今回は同じ高い部分にバンカーサイロを建てたいとのことで申請が来ています。配置図は次のページの3ページになります。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。 次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。平成30年11月12日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。 次に議案第4号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第4号農地法のあっせん申し出について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成30年11月12日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは貸借番号1番の①番の件につきまして意見質問を求めます。
8番 (中田委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長	ただ今、中田委員よりこの件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして②番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 (佐藤委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、佐藤委員よりこの件につきましては〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして③番の件につきまして意見質問を求めます。
8番 (中田委員)	はい。この件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、中田委員よりこの件につきましても〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして④番の件につきまして意見質問を求めます。
6番 (香川委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。
渡邊議長	ただ今、香川委員よりこの件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして⑤番の件につきまして意見質問を求めます。
3番 (足立委員)	はい。この件につきましては〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願います。

渡邊議長	ただ今、足立委員よりこの件につきましては〇〇〇〇農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 (佐藤委員)	この件につきましては農地小委員会預かりでお願いします。
渡邊議長	ただ今、佐藤委員よりこの件につきましては農地小委員会預かりでお願いしたいとのことですがよろしいでしょうか。
全員	はい。
渡邊議長	それでは議案第4号は承認されたものとします。 次に議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について審議願います。平成30年11月12日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは、貸借権設定番号1番から4番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
4番 (渡邊委員)	〇〇さんと〇〇さんが借りる畑の間に隙間がありますが、これは明渠か何かが走っているのですか。
事務局 (加藤係長)	これは河川用地ですので、〇〇さんとの契約にはなりません。ですが実際は畑を作っています。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。
次に議案第6号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長)

議案第6号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。平成30年11月12日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

11番
(河村委員)

現地を確認して参りました。現在は農地・採草放牧地以外となっていることをご報告いたします。

渡邊議長

それでは、この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、議案第6号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第17回総会を閉会いたします。

午後13時55分 閉会